# アイヌの移動と居住集団

# ----江戸末期の東蝦夷地を例に----

# 遠藤 匡俊\*

本稿は、江戸末期の東蝦夷地におけるアイヌの移動形態と居住集団の流動性を、「松浦武四郎文書」や「人別帳」等の分析によって明らかにしようとする基礎的な研究である。漁撈・狩猟・採集生活をしていた江戸時代のアイヌの移動形態は、一定の本拠地からの季節的移動と理解されてきた。これは、1年以内というごく短期間でみれば妥当であることがわかった。安政5(1858)年の史料では、季節的移動の中心は青壮年男子であり、本拠地に残存者があったという事実が確認されるからである。しかし、「人別帳」に記された集落単位の居住者名を異年次間で照合するという方法を用いて、1年以上の期間でみると、本拠地は必ずしも一定していなかったことが明らかになった。また、本拠地が一定しているということは、居住集団の構成員が一定していることを意味する。しかし、集落の位置が変化するか否かに関わらず、本拠地移動の結果として、居住集団の構成員は変化していた。特に、安政3(1856)年から明治2(1869)年にかけてのミツイシアイヌでは、持続的な家集団が形成されずに、居住集団の構成員は流動的であった。

# I 序 論

### 1) アイヌの移動に関する一般的理解

アイヌは、北海道およびその周辺に居住する一民族として17世紀頃から文字に記録されるようになった。その記録によれば、主に漁撈・狩猟・採集によって生計を営み、移動生活をしていた(北海道史編纂委員会、1981)。江戸時代のアイヌの移動形態は、ほぼ一定の本拠地を有し、そこから季節的・出稼的いに移動しては、再び本拠地に戻っていた、と一般的に理解されている(羽原、1937;高倉、1940;足利、1968;アイヌ文化財保存対策協議会、1970;小林、1975)。

このような理解は、主に江戸時代の日本人が記した概説的な見聞録に基づくものであり、同時に、明治期の千島アイヌが本拠地である占守島から長期的に移動し、7年後に再び本拠地へ戻ったという報告(鳥居、1903)から類推されたものである。同様に、1880年代の十勝川上流域のアイヌが、勧農政策の実施以前には、河川のサケ産卵場付近に固定的な集落を形成して本拠地となし、そこから季節的・出稼的

に移動して,漁撈・狩猟・採集活動を行なっていた という報告(Watanabe, 1972)も前述の理解を擁護す るものである.

しかし、論拠とされる江戸時代の見聞録には、一定の本拠地から季節的・出稼的移動をしていたことは、必ずしも明記されていない。しかも、明治時代になると、「戸籍法」の制定や土地所有の明確化とともに、漁撈・狩猟・採集活動が制限され、後には勧農政策が実施されるなど、生活様式はかなり変化したことが予想される。したがって、明治期の移動形態から江戸時代の移動形態を類推すれば、事実認識を誤るおそれがある・

### 2) 本拠地の固定性に関する従来の説の検討

近年,新たな史料の分析から,安政期の季節的・ 出稼的移動は,主に青壮年男子によって行なわれ, 集落には残存者のあったことが,安政3(1856)年の 紋別(モンベツ)場所(海保洋子,1980)や安政5(1858) 年の沙流(サル)場所の一部(海保嶺夫,1974;平取 町史編纂委員会,1974)における移動者の性・年齢 分析や,安政5(1858)年のオホーツク沿岸地域にお ける移動者数の報告(伊藤,1979)によって示される ようになった。ここでいう場所とは,場所請負制に 基づく地域的単位である.これらの報告は、季節的・出稼的移動の実態分析ではあるが、集落に残存者のあることから、ごく短い期間内では本拠地が固定していたことを示す事実と考えられる.

より長期的見地から、本拠地の固定性を検討した例として、渡島半島を北方へ後退する過程の研究(足利,1968)や海岸の特定集落への集中過程の研究(高倉,1940;富水,1966)がある。両者とも、集落の分布とその戸数・人口規模の変化は、和人との接触に起因する移動によるものと推測している。また、同じく長期的見地から、十勝川や天塩川等の河川流域における集落分布の経年変化が報告されている(高倉,1940;吉田,1955;富水,1966;足利,1968;羽田野,1981;鈴木,1984)。

しかしながら、いずれも集落単位の居住者が誰であるかを確認していないために、その居住者がどこからどこへ本拠地を移したかという移動経路が不明である。集落の名称や戸数・人口規模に経年変化が見い出されても、その変化が果たして本拠地の移動によるものか、あるいは集落という単位の把え方の違いによるものか、それとも他の要因によるものかは依然として不明のままであるといえよう・

居住者の確認によって、本拠地の固定性を比較的に長期にわたって検討したものとして、佐々木(1981)による内浦湾奥の虻田(アブタ)場所の一集落、レブンゲの報告がある。安政3(1856)年、安政5(1858)年、明治4(1871)年の戸数は29戸、24戸、32戸と変化するが、レブンゲに居住し続けたのは18戸であり、1戸は他集落へ移動したという。しかし、安政5(1858)~明治4(1871)年の13年間という空白が長く、居住者名の照合がほぼレブンゲ集落のみに限られ、虻田場所全域に及ばないので、去就不明の家が多い。

以上のことから、江戸時代のアイヌが一定の本拠 地から季節的・出稼的に移動していたとする理解に ついては、1年以内という短い期間内では妥当であ る事例が散見されるものの、より長期的には居住者 を経年的に追認する作業を通じて検討しなおす必要 があると考えられる。たとえ、本拠地としての集落 の位置は一定していても、その居住者は変化してい た可能性があり、集落の位置が変化したか否かに関 わらず、居住集団の構成員は固定せず、流動的であ った可能性がある。

本研究の目的は,江戸時代のアイヌの本拠地の固定性,および居住集団の構成員の流動性について, 検討することである.

### II 史料と方法

# 1) 史 料

史料は,国文学研究資料館史料館(通称,国立史料館)蔵の「松浦武四郎文書<sup>2)</sup>」のうち,「野帳」(安政3(1856)・安政5(1858)),「按東扈従」(安政3(1856)),「按西・按東・按北扈従録」(安政3(1856)),「戊午東西蝦夷誌」(安政5(1858)),「戊午山川地理取調日記」(安政5(1858))を主に用いた.いずれも,松浦武四郎が安政3(1856)年,安政5(1858)年に行なった蝦夷地の調査の記録である.

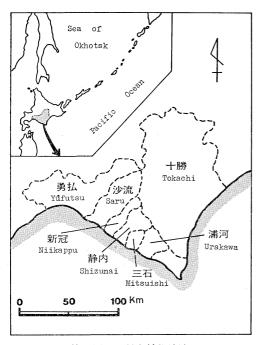
「野帳」には人別帳が筆写されている。人別帳は場所請負制による地域的単位である場所別に一括されている。人別調査は各場所を請負う商人の調査によるものと思われ、場所内に分布する村ごとに居住者名が記されている。ただし、村の実態は不明であり、人別帳に集落として記載された単位を本稿では村とする。村の平均戸数は約9戸であり、場所による違いはあまり大きくない(第1表)。安政3(1856)年の「按東扈従」・「按西・按東・按北扈従録」も村を記載単位としているが、安政5(1858)年の「戊午東西蝦夷誌」・「戊午山川地理取調日記」は、村よりも小さな単位を記載単位としており、これを本稿ではコタンとする。したがって、集落の最小単位がコタンであり、複数のコタンが集まって村となり、多数の村を包摂する地域が場所ということになる。な

第1表 北海道の7場所における村の戸数

Table 1 Number of households per settlement (mura) in seven districts, Hokkaido

	戸	数	村	数	1村当/	こり戸数
場所	安政 3 (1856)	安政 5 (1858)	安政 3 (1856)	安政 5 (1858)	安政 3 (1856)	安政 5 (1858)
勇払(ユーフツ)	229	232	36	36	6. 4	6. 4
沙流(サ ル)	226	270	14	14	16.1	19.3
新冠(ニイカップ)	92	110	7	7	13.1	15.7
静内(シズナイ)	124	150	14	15	8.9	10.0
三石(ミツイシ)	49	55	13	12	3.8	4.6
浦河(ウラカワ)	90	107	14	13	6.4	8.2
十勝(ト カ チ)	234	265*	17	31*	13.8	8.5
計	1,044	1, 189	115	128	9.1	9.3

(「野帳」、\*は「トカチ御場所諸書上留」により作成).



第1図 研究対象地域 Fig. 1 Study area

お,居住者名は安政3 (1856)年では戸主についてのみ,安政5 (1858)年では全員について知ることができる.

対象地域は、季節的・出稼的移動と本拠地移動を 知るための史料が比較的によく揃っている、東蝦夷 地の勇払(ユーフツ)、沙流(サル)、新冠(ニイカッ プ), 静内(シズナイ), 三石(ミツイシ), 浦河(ウラカワ), 十勝(トカチ)の計7場所を選んだ(第1図).

# 2) 方法

安政 5 (1858)年の本拠地であるコタンからの季節 的・出稼的移動の分析には、松浦武四郎の調査記録 である「戊午東西蝦夷誌」・「戊午山川地理取調日 記」を用いた。両史料ともほぼ同一内容であり、居 住者全員の名前・年齢、および調査時には誰が不在 であったかが記されている<sup>3)</sup>.

安政3~安政5 (1856~58)年の本拠地移動は,戸主名を照合することによって,村間の移動として求めた。すなわち,安政3 (1856)年にA村に記された者が安政5 (1858)年にはB村に確認された時に,A村からB村へ本拠地を移したものと判断した4. さらに,7場所全体では,村の下部単位であるコタンごとの居住者名は,安政5 (1858)年のみは「戊午山川地理取調日記」によって明らかなので,「野帳」(安政5 (1858)年の村とコタンの関係を求めた。これにより,本拠地移動が生じた場合,移動後の居住地と居住集団を村より小さなコタン単位で考察した。

# III 安政 5(1858)年の季節的・出稼的移動

### 1) 史料の記載率

第2表 松浦武四郎の記録の記載率(安政5(1858)年)

Documented percentage in the record of Takeshiro Table 2 Matsuura (1858)

場	所	戸数	記載戸数	記載率	人口	記載人口	記載率
勇	払	232	175	75.4	1,159	920	79. 4
沙	流	270	249	92, 2	1, 221	1, 115	91.3
新	冠	110	106	96.4	410	401	97.8
静	内	150	109	72.7	833	624	74.9
Ξ	石	55	54	98.2	229	223	97.4
浦	河	107	101	94.4	560	495	88.4
+	勝	265*	210	79. 2	1,324*	1,009	76.2
f	ŀ	1,189	1,004	84. 4	5, 736	4,787	83.5

記載率= 記載戸数(記載人口) ×100

戸数(人口)

(戸数・人口は「野帳」, 記載戸数・記載人口は「戊午山川地理取調日記」, \*は「トカチ 御場所諸書上留」により作成)。

「戊午山川地理取調日記」は、「沙留日誌」等の各 分冊から構成されるが,場所単位に整理されたもの ではないので,「野帳」(安政5(1858))の村名・居 住者名と照合することにより,場所ごとに整理した. 例えば、沙流場所には「沙留日誌|4冊、「安都辺 都日誌」,「茂無辺都日誌」が相当し,この6冊に記 されたのは249戸, 1,115人であり,「野帳」の270戸, 1,221人のそれぞれ92.2%,91.3%という記載率で ある. 他の場所では、静内場所の記載率が低いとは いえ,大要は知ることができる(第2表).

# 2)季節的・出稼的移動の概況

対象地域における松浦武四郎の調査は安政5年6 ~8月(1858年7~9月)に行なわれている(ただし, 十勝場所の一部は安政5(1858)年3月の調査によ る)が、アイヌの移動先、移動期間については明確 には記されていない. そこで, 安政 2 (1855)年当時 における各場所のアイヌの年間生活状況が記された 「東蝦夷地場所請より申上」(函館図書館蔵)に基づ き,季節的・出稼的移動を次のように考えた.春に は内陸の河川沿いの本拠地から海岸へ出て、タラ・ ナマコ・イワシ・コンブ等を漁獲し、秋には内陸に 戻り, サケや鹿を捕獲して本拠地で越冬する.

「戊午山川地理取調日記」には移動先について, 「浜にて昆布取を致し居」とか「浜え下られ」とい

う記述が多く、海岸を意味するものと思われる<sup>5)</sup>。 また、移動の理由については、「家ニは漸々家主夫 婦と子供三人ならでふ居皆雇に下られ」のように 「雇に下られ」と記された家が非常に多く、各場所 における漁業経営上の和人との雇用関係による移動 が主であったと思われる.

# 3) 場所別移動状況

安政 5 (1858)年の季節的・出稼的移動を松浦武四 郎の記述によって整理すると(第3表), 7場所全体 では、記載数1,004戸の76.7%に相当する770戸が少 なくとも1人以上の移動者を出し、記載数4,787人 の40.7%に相当する1,946人が移動していたことが わかる.場所別にみると,勇払では記載数175戸の 81.7%に相当する143戸が1人以上の移動者を出し、 記載数920人の42.1%に相当する387人が移動してい た. 同様にして、静内・三石・沙流では、いずれも 記載戸数の80%以上の家が、少なくとも1人以上の 移動者を出していた.しかし、十勝・新冠では60% 前後の家が移動者を出していたにすぎない. また, 三石・浦河ではいずれも記載人口の70~80%が移動 していたが、十勝・新冠・沙流では20~30%前後と 少なかった<sup>6)</sup>.

### 4)年齢階層別移動状況

5歳単位の年齢階層別に季節的・出稼的移動者数

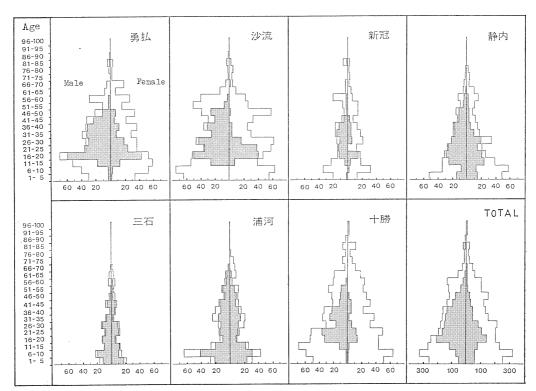
第3表 北海道の7場所における季節的・出稼的移動(安政5(1858)年) Table 3 Seasonal migration from the home ground in seven districts, Hokkaido(1858)

							-
場	所	記載戸数	移動の戸数*	移動の戸数 率	記載人口	移動人口	移動人口率
勇	払	175	143	81.7	920	387	42.1
沙	流	249	206	82.7	1,115	374	33, 5
新	冠	106	70	66.0	401	112	27.9
静	内	109	103	94.5	624	323	51.8
三	石	54	46	<b>85.</b> 2	223	175	78. 5
浦	河	101	79	78. 2	495	349	70. 5
+	勝	210	123	58.6	1,009	226	22, 4
1	H	1,004	770	76. 7	4, 787	1,946	40.7

\*:季節的・出稼的移動者を有する家数.

移動の戸数(移動人口)率= 移動の戸数(移動人口) 記載戸数(記載人口) ×100

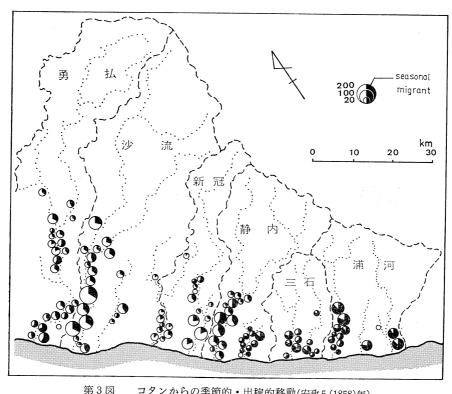
(「戊午山川地理取調日記」により作成).



第2図 年齢階層別季節的・出稼的移動(安政5(1858)年)

Fig. 2 Seasonal migration from the home ground by sex and age in 1858 アミは季節的・出稼的移動者数を示す.

(「戊午山川地理取調日記」により作成).



第3図 コタンからの季節的・出稼的移動(安政5(1858)年) Fig. 3 Seasonal migration from the small settlement (kotan) in 1858 数字はコタンの人口をあらわす。ただし、勇払場所の西部は省く。 『戊午山川地理取調日記』、「戊午東西蝦夷誌』、「東西蝦夷山川地理取調図』、「北海道庁

20万分の1地図明治26(1893)年」により作成)。

の割合をみると(第2図),全体的に移動者の中心は 青壮年の男子であることがわかる.これは、十勝・ 新冠場所では特に顕著であり、15歳以下の移動者が 非常に少なく、全移動者の男女比は2.5~3.5:1となっている.一方、三石・浦河・静内場所では、15歳 以下の移動者が多く、全移動者の男女比も1~1.5:1 となっている.このような場所による差異は、十 勝・新冠場所では、移動者を1人も出さない家が多 く、仮に出しても一家から1~2人の青壮年男子が大 部分であること、および、三石・浦河場所と静内場 所の捫別(モンベツ)川流域では、一家全員による移 動が多く、全員ではなくとも一家から4人以上の移 動者が出ている事例が多いことによる(遠藤、1983a).

5) 短期的な本拠地の固定性

場所による季節的・出稼的移動の特徴は、村単位、村の下部単位であるコタン単位でみても同様であり、場所内のコタンの位置、戸数規模による移動状況の違いはあまりみられない(第3図). しかも、村とコタンのいずれの単位でみても、居住者全員が季節的・出稼的移動に出て、村あるいはコタンに残存者が1人もいないという事例は非常に少ない. 残存者については、「母は山に残る也 畑を蒔居」、あるいは「家ニは母と二男と妹と三人に而畑を作り居」というように畑作に従事した記述が散見される. こうして、村あるいはコタンに残存者がいたという事実によって、1年以内という短い期間内では、本拠地が固定していたと考えられる.

# IV 安政3~安政5(1856~58)年の本拠地移動

### 1) 史料の記載率

「野帳」に記された人別帳には、各場所の居住者がおおよそ網羅されていると思われるが、居住者名は安政3 (1856)年については戸主以外は不明のために、安政5 (1858)年の居住者名との照合ができない例が若干でてくる。これは、7場所全体で67例であるが、安政3 (1856)年の総戸数1,044戸の6.4%にすぎないので、その大要は知ることができる。

### 2) 本拠地移動の概況

安政3 (1856)年から安政5 (1858)年にかけての村

第4表 北海道の7場所における安政3~安政5 (1856~1858)年の本拠地移動

Table 4 Movement from the home ground from 1856 to 1858 in seven districts, Hokkaido

場	所	安政3年戸数	定着戸数	移動戸数	不明
勇	払	229	213	0	16
沙	流	226	202	10	14
新	冠	92	62	17	13
静	内	124	45	75	4
Ξ	石	49	6	41	2
浦	河	90	79	6	5
+	勝	234	115	106	13
<b>1</b>	t	1,044	722	255	67

(「野帳」(安政 3 (1856), 安政 5 (1858)), 十勝の場合は「野帳」(安政 3 (1856)), 「按東扈従」により作成).

間本拠地移動をみると(第4表),7場所全体では安 政3(1856)年の戸数1,044戸のうち,同一村内にそ のまま定着していたのは722戸,他村へ移動したも のは 255 戸である. 安政 5 (1858)年の居住地不明の ものは67戸である.場所別にみると,勇払は安政3 (1856)年の戸数が229戸で、36ヵ村からなる。安政 5 (1858)年にも同一村内に定着していたのは213戸, 他村への移動はなく、不明が16戸で、定着戸数と移 動戸数の比率は 1:0 となる. 同様に, 沙流では10戸 が移動し、その比率は1:0.05となり、ほとんどが定 着していることがわかる. 勇払・沙流とほぼ同程度 の戸数規模をもつ十勝では、定着戸数が115戸、移 動戸数が106戸で、1:0.92と移動戸数の比率が高く なる. これより戸数規模は小さくなるが,静内と三 石では移動が激しく、特に三石では定着戸数6戸、 移動戸数41戸で、その比率が1:6.83となる。

このような本拠地移動は、そのほとんどが同一場所内で生じている。移動の理由については「戊午山川地理取調日記」に「漁業なし難き力故に多く他え引こしたる也」という記載が散見される。類似例が「按東屋従」、「按西・按東・按北屋従録」にも見い出されるので、河川漁業の良し悪しが理由の一つと思われるが、他では明らかではない。

### 3) 居住者名の照合による村のコタン構成

第5表 北海道の7場所における村のコタン構成(安政5 (1858)年) Table 5 Number of small settlements (kotan) composing one settlement (mura) in seven districts, Hokkaido (1858)

相京	戸 数	女 照合可能戸数	村数	照合可能村数	包摂コタン数別村数										
場所	户 级	照合可能尸数	个小安义		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	コタン数
勇払	232	193	36	32	25	6			1						
沙流	270	250	14	13	8		3	1			1				
新冠	110	110	7	7	3		2		1	1					
静内	150	130	15	11	7	2				1				1	
三石	55	54	12	-11	11										
浦河	107	97	13	11	8	2	1								
十勝	265	215	31	30	12	7	4		4	1	2				
計	1,189	1,049	128	115	74	17	10	1	6	3	3	_	_	1	

戸数・村数は「野帳」による. 照合可能戸数(村数)は、「野帳」と「戊午山川地理取調日記」とで、居住者名の照合が可能な戸数(村数).

安政 5 (1858)年の「戊午山川地理取調日記」の記 載単位はコタンであり、この史料は、前述のように、 必ずしも全戸を記載してはいない。これを用いて、 同じく安政5 (1858)年の村単位の記載である「野 帳」と居住者名を照合すると、村とコタンの関係が わかる.この結果をまとめたのが第5表である.7 場所全体では115村、1,049戸が照合可能であり、 「野帳 | による当時の村数が128村, 戸数が1,189戸 であるので、大要は知ることができる. これによっ て村がいくつのコタンから成り立つかという、村と コタンの構成上の関係をみると、勇払場所は36村、 232戸のうち照合が可能なのは32村,193戸である. そのうち、1村が1コタンから構成される村数は25、 1村が2コタンから構成される村数は6,1村が5 コタンから構成される村数は1となる. 同様にして, 三石場所は12村、55戸のうち11村、54戸が照合可能 である. その11村はすべて1村が1コタンから構成 されている. ただし、1コタンが複数の村の構成単 位となる場合もあるので、第5表における構成コタ ン数の合計と照合可能コタン数とは必ずしも一致し ない. また, 同じ家が複数のコタンもしくは村の構 成単位となることはない.

### 4) 松浦武四郎の記述による村とコタン

居住者名の照合から求めた村のコタン構成を「戊午山川地理取調日記」に見い出される松浦武四郎の 記述によって再確認する.

### 1. 1村1コタン

居住者名の照合によって、1村が1コタンからなると判断した十勝場所のタンネオタコタンについて、 松浦武四郎は「人家六軒有是をタン子ヲタ村と云リ」と記している。タンネオタ村とタンネオタコタンは同一のものであることが確認できる。

### 2. 1村2コタン

十勝場所のタイキ村は、居住者名の照合によって、アシリコタン(2戸)とヤロマフ(1戸)の2コタンからなると判断した。この3戸について、「右三軒を

タイキ村と云り」と記しており、上記判断と一致する

### 3. 1村3コタン

沙流場所のサルフト村は、サルフト(3戸)・トンニカ(10戸)・ヒタラバ(3戸)の3コタンからなると判断した.「川番(サルフト) トンニカ ヒタラバの三ケ所合てサルフト村ニ成る也」と記されており、やはり上記判断と一致する. 同様に、沙流場所のニヨイ村はベナコリ(12戸)・シケレベ(6戸)・ニヨイ(14戸)の3コタンからなると居住者名の照合によって判断した.「ニヨイは此辺の惣名にし而村名ニ成居たり則下のヘナコリ、シケレへと当所川の南北ニ有とも惣名はニヨイ村分也」と記されており、照合結果と一致する.

### 5) 1村単コタンの本拠地移動

安政5 (1858)年の集落としての単位である村とコタンが等しい三石場所をとりあげる。安政3~安政5 (1856~58)年の村間本拠地移動が激しく、安政3 (1856)年の49戸のうち、安政5 (1858)年にも同じ村に定着していたのは6戸にすぎない。安政3 (1856)年に13村に分住した各居住集団が、安政5 (1858)年にはどの村に、どのような居住集団をもって居住したかを第6表に示した。

へハウ村は安政 3 (1856)年に11戸であり、そのすべての家が安政 5 (1858)年には他村に散在していた、そのままへハウ村に定着していた家はない。11戸の転出先をみると、1戸はカムイコタン村へ移動し(B)、2戸がシシャモナイ村へ(2O)、7戸がルベシベ村へ(7P)、1戸がタフカルニキ村へ(U)移動した。こうして、全戸が他村へ移動した代わりに、他村から4戸がへハウ村へ移動してきたので、安政 5 (1858)年の戸数は4戸となる。その転入元をみると、ヌフシュツ村から1戸(C)、オハフ村から2戸(2D)、テコシ村から1戸(F)が移動してきたことになる。

このように, 三石場所では, 安政3 (1856)年の村

Table 6 Movement from the home ground in Mitsuishi from 1856 to 1858

	村	安政3年戸数	定着 戸数	移動 戸数	転出先 不 明	転 出 先	安政5年 戸数	転 入 元	転入元  明
A	ヘハウ	11	0	11	0	B,(2)O,(7)P,U	4	C,(2)D, F	0
В	カムイコタン	10	6	4	0	(2)O, P, R	13	A, C, F	5
С	ヌフシュツ	9	0	8	1	A, B, L,(2)P,(2)Q,(2)T	0		0
D	オハフ	. 2	0	2	0	(2)A	0		0
E	コイトイ	1	0	1	0	P	0		0
F	テコシ	3	0	3	0	A, B, N	0		0
G	ウェンネツ	1	0	1	0	L	0		0
H	シユモ	2	0	2	0	L,T	0		0
1	クト	3	0	2	1	S,U '	0		-0
J	ショナイ	2	0	2	0	S,T	.0		0
K	ハシネツ	1	0	1	0	V	0		0
L	ケリマフ	1	0	1	0	Т	2	C, G, H	0
$\mathbf{M}$	トクロシャモ	3	0	- 3	0	(3)T	. 0		0
N	ミツイシ						1	F	0
О	シシャモナイ					÷	5	(2)A,(2)B	1
P	ルベシベ						12	(7)A,B,(2)C,E	1
Q	キムンコタン					1	3	(2)C	0
R	ブッシ					•	1 .	В	0
S	ワッカンベツ						2	I, J	0
Τ	シュモロ						7	(2)C,H,J,(3)M	0
U	タフカルニキ						4	A, I	2
V	モヒラ						1 .	K	0
	計	49	6	41	2		55		9

(「野帳」により作成).

の居住集団が移動行為をともにすることは少なかった.しかも廃村・新村が多く,村の位置が変化し, 安政 5 (1858)年の村すなわちコタンの居住集団は前住村を異にする家の集合であったことがわかる.なお,家は,結合・分離して2戸が1戸に,あるいは1戸が2戸になる例があるので,第6表の定着・転出先・転入元・不明等から求めた戸数と安政5(1858)年の戸数とは必ずしも一致しない.

# 6) 1村複コタンの本拠地移動

安政 5 (1858)年の村が複数のコタンから構成される例を含む静内場所をとりあげる。安政 5 (1858)年の15村,150戸のうち,村のコタン構成が判明するのは11村,130戸についてである。このうち1村が1コタンから構成される村数は7,2コタンから構成される村数は1,10コタンから構成される村数は1となる(第5

表).

三石場所と同様に、安政3~安政5 (1856~58)年の村間本拠地移動が多く、安政3 (1856)年の124戸のうち、安政5 (1858)年にも同一村内に定着していたのは45戸、他村へ移動したのは75戸である(第4表). 三石場所と同様に、安政3 (1856)年の村の居住集団は継続的なものではない、安政5 (1858)年における村の居住集団は前住村を異にする家の集合であったことがわかる.

静内場所では、三石場所ほど村の位置に変化はない。例えば、モンベツ村は安政3 (1856)年の9戸のうち6戸がそのままモンベツ村に定着し、2戸はシビチャリ村へ、1戸はルベシベ村へ移動した。その代わりに、5村から16戸が移動してきたので、前住村不明の3戸と合せて安政5 (1858)年には25戸となる。移動してきた16戸は、シズナイ村から6戸、ラ

第7表 静内場所におけるコタンの居住状況(安政5 (1858)年) Table 7 Inhabitants of the small settlement (kotan) in Shizunai (1858)

村	コタン	安政 3 (1856)年時の居住村	戸 数
	E <sub>1</sub> モンベツフト	E	1
	E <sub>2</sub> チエホツナイ	A, G	2
	E3 シトカリ	D	1
	E4 チカフシナイ	A	1
モンベツ	E <sub>5</sub> トウフシナイ	C, E, G, ?	4
	E6 ホロナイ	(2)A, C, (3)E, F, ?	8
E	E <sub>7</sub> ユウルシ	A	1
	E <sub>8</sub> ブユニ	A, F	2
	E <sub>9</sub> サヌシベ	C,(2)G, ?	4
	E <sub>10</sub> ヘテウコビ	E	1
		計	25
	G <sub>1</sub> シビチャリフト	D, F, (3)G, N	6
	G <sub>2</sub> サツ	E,(4)G	5
こうきず ロ	G <sub>8</sub> ヘハウ	C	1
シビチャリ	G <sub>4</sub> メナフト	C, (3)G, M, (3)?	8
G	G <sub>5</sub> イヨフル	E,(2)F,(5)G,H,I,(2)?	12
	G <sub>6</sub> トウブツ	(8)G, K	9
		<b>a</b> l-	41
	M <sub>1</sub> マクンベツフト	B, G, (2) I, K, (5)M	10
マクンベツ	$M_2$ メナオロ	М	1
M		計	11
	R <sub>1</sub> メナオロ	?	1
チヌイヒラ R	$R_2$ $f$ $z$ $x$ $t$	I,(2)L,M,?	5
N.		計	6

A: シズナイ B: チャラセナイ C: ラシュッペ D: ショショシナイ E: モンベツ F: ウラ G: シビチャリ H: トウフツ I: ヌフカ J: ルベシベ K: イチブイ L: フウルイカ M: マクンベツ N: ノヤ シヤリ O: ブッシ P: アサミ Q: ベラリ R: チヌイヒラ (「野帳」、「戊午山川地理取潤日記」により作成)。

シュッペ村から3戸,ショショシナイ村から1戸, ウラ村から2戸,シビチャリ村から4戸である.

次に、安政 5 (1858)年の村の居住集団をより小さな単位であるコタンで検討する(第7表). モンベツ村は  $E_1 \sim E_{10}$  の10コタンから構成されていた. モンベツフトコタン( $E_1$ )はモンベツ村内に定着していた 1 戸(E)からなり、チエホツナイコタン( $E_2$ )はシズナイ村から 1 戸(E)かりなり、シビチャリ村から 1 戸(E) 動してきた. 同様にして、ホロナイコタン( $E_6$ )はモンベツ村内に定着していた 3 戸(E)のほかに、シズナイ村から 2 戸(E) のほかに、シズナイ村から E

(C), ウラ村から1戸(F)移動してきたので、前住村不明の1戸と合せて8戸となる。このように、安政5 (1858)年のコタンの居住集団も、安政3 (1856)年時の居住村を異にする家の集合であったことがわかる。例えば、モンベツ村(E)からシビチャリ村(G)へ移動した2戸(2E)は $G_2$ のサツコタンと $G_5$ のイヨフルコタンに分住している(第7表)。このことは、静内場所と同様に、安政5 (1858)年の村が複数のコタンから構成され、かつ安政3~安政5(1856~58)年の村間本拠地移動が比較的に多くみられる十勝場所・新冠場所にも当てはまる(遠藤、1983 b).

# 7) 安政3~安政5 (1856~58)年の本拠地の固定 性

前述のように、1年以内という短期間には本拠地が固定していたものの、安政3~安政5 (1856~58)年の2年間には村間の本拠地移動が生じた地域が見い出された。この本拠地移動は、居住集団の全員がともに移動するわけではないので、集落の位置そのものが変化するか否かに関わらずに移動が生じ、しかも居住集団の構成員は変化するという形をとっていた。

このことは、1950年頃の沙流川流域では居住集団 ごとに生活の領域が保持されていたという、地縁集 団を重視する報告(泉、1952)が、必ずしも江戸時代 のアイヌ社会全般には普遍化はできないことを示す ものと考える。すなわち、地縁集団のよってたつ集 落の位置が変化し、しかも集団の構成員が変化していた例があるからである。

### V 移動性

これまで、季節的・出稼的移動と本拠地移動という二つの側面から本拠地の固定性について検討してきた、次に、この二つの移動形態を指標としてアイヌの移動性を把え、移動性と空間との関係について考察する.

本拠地周辺の環境(空間)がその居住集団の漁撈・ 狩猟・採集活動に利用されると仮定する。この時, 季節的・出稼的移動する人口が大きいほど,春から 秋にかけて本拠地に残存する人口が少なくなり,本 拠地周辺の環境(空間)はあまり利用されないことに なる.一方,季節的・出稼的移動の多寡とは関わり なく,本拠地を移すということは,漁撈・狩猟・採 集活動を行なう空間を変えることを意味する.した がって,移動性が高いほど,すなわち季節的・出稼 的移動と本拠地移動の双方の度合が高いほど,特定 の集団と特定の空間との結びつきは弱いものとなる. 一方、移動性が低いほど,その結びつきは強いもの となる. ここでは,安政5 (1858)年の季節的・出稼 的移動と安政3~安政5 (1856~58)年の本拠地移動 から移動性を考えることにする.

勇払場所では、安政 5 (1858)年の季節的・出稼的 移動は少なく、本拠地に残存する人口が多かったの で、春から秋にかけては本拠地周辺の環境はよく利 用されたことになる。しかも、安政 3 ~安政 5 (1856 ~58)年の本拠地移動はほとんどみられず、定着的 であったので、秋にサケ漁業を行なう場所等も一定 していたと思われる。加えて、村という居住集団の 構成員も固定していた。このことから勇払場所では、 特定家あるいは特定家集団と特定空間が密接に結び ついていたと考えられる。

一方,三石場所では季節的・出稼的移動が激しく,本拠地に残存した人口は少なかった.しかも,本拠地移動が激しく,加えて村という居住集団の構成員が変化した.したがって,三石場所では特定家あるいは特定家集団と特定空間が結びつくのは一時的なものであったと考えられる.

### VI 安政以後の本拠地移動

### 1) 方法

これまでアイヌの移動性を本拠地移動と季節的・ 出稼的移動から考察してきた。本拠地移動について のみは、三石場所と静内場所における安政以後、明 治初(1868)年までの状況が把握できる。前述の安政 3~安政5(1856~58)年(これを第 I 期と呼ぶ)の本 拠地移動を求めた時と同じ方法によって、安政5 ~元治1(1858~64)、元治1~慶応1(1864~65)、 慶応1~慶応4(1865~68)、慶応4~明治2(1868 ~69)の各年次間(第 II 期~第 V 期)の村間本拠地移 動を求めた。ただし、静内場所では慶応4(1868)年 の代わりに慶応2(1866)年とし、明治2(1869)年の 代わりに明治4(1871)年とする。村の下部単位であ るコタンの居住者は安政5(1858)年以外は不明であ る。なお、居住者名の照合は各期の前年次(安政5 ~元治1 (1858~64)年では安政5 (1858)年,元治1 ~慶応1 (1864~65)年では元治1 (1864)年)の居住 者をもとにした.

## 2) 史 料

安政 5 (1858) 年以後の史料として,以下の人別帳類を用いた.三石場所では,元治1 (1864)年,慶応1 (1865)年,慶応4 (1868)年は「町史編纂資料」(三石町郷土館蔵),慶応4 (1868)年は「ミツイシ御場所土人人別名前家数書上」(静内町郷土館蔵),明治2 (1869)年は「三石・浦川両郡諸調」(道庁行政資料課蔵)による.

「町史編纂資料」では戸主名のみが、他史料では全員の名前が記されている。同じ慶応 4 (1868)年のものである「町史編纂資料」と「ミツイシ御場所土人人別名前家数書上」の名前に関する記述には矛盾するところはない。

静内場所では,元治1 (1864)年は「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」(道立図書館蔵マイクロフィルム),慶応1 (1865)年は「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」(静内町郷土館蔵),慶応2 (1866)年は「覚(シツナイ場所土人人別帳)」(道立図書館蔵マイクロフィルム),明治4 (1871)年は「稲田家静内郡支配中取調書」(道庁行政資料課蔵)を用いた・いずれもほぼ全員の名前が記されているが,慶応2 (1866)年の「覚」は一部欠損しているので,記載戸数は少なくなる・

### 3) 三石場所の安政以後の本拠地移動

### 1. 移動戸数

三石場所においては,第 I 期(1856~58)に移動した家は,安政 3 (1856)年の49戸のうち41戸であった.第 II 期(1858~64)には,安政 5 (1858)年の55戸のうち25戸が移動したが,第III 期(1864~65)には,元治1 (1864)年の62戸のうち4戸が移動したにすぎない.第IV期(1865~68)には,慶応1 (1865)年の64戸のうち29戸が移動し,第 V 期(1868~69)には,慶応4 (1868)年の62戸のうち7戸が移動した.

### 2. 移動回数

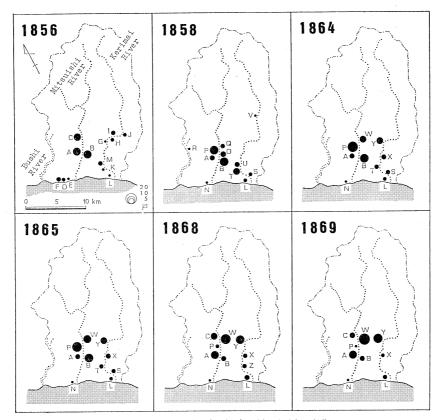
前述のように、移動・定着戸数は各期(I~V)の前 年次戸数を対象としている。このうち、6ヵ年次 (安政3 (1856)、安政5 (1858)……明治2 (1869))す べての居住村が確認可能な43戸を対象とすると、全 期間中、1度も移動しなかった家は、カムイコタン 村(B)に居住し続けた1戸のみである。残る42戸は、 最低1回は本拠地を移しており、全期間中に1回移 動した家は7戸、2回移動した家は25戸、3回移動 した家は10戸であった。

# 3. 村の位置と戸数の変化

三石場所における村の位置および戸数の変化を示したものが第4図である。これによって、全期間中、村の位置が固定していたのはヘハウ(A)、カムイコタン(B)、ケリマフ(L)の3村のみであり、総じて村の位置と戸数は一定していなかったことがわかる。6ヵ年次のうち、ただ1回のみ居住者を受け入れた村は15例あるが、このうち14例は安政3(1856)年と安政5(1858)年に集中している。特に、安政3(1856)年の鳧舞(ケリマイ)川流域に多い。このような村の位置と戸数の変化は、主に本拠地移動の結果として生じたものである。

### 4. 本拠地帰還例

全期間中,本拠地移動はほとんどが三石場所内に限られ,しかも同一河川流域内で行なわれており,流域間の移動は非常に少ない。ここで,本拠地を1度は他村へ移した後,再び以前に居住したことのある村へ戻る事例を本拠地帰還例ということにする。この本拠地帰還例は,6ヵ年次すべての居住村が確認可能な43戸のうち1例のみである。第8表において,安政3(1856)年にシュモ村(H)に居住した1戸(H2と表示)は,安政5(1858)年にはケリマフ村(L)へ移動し,元治1(1864)年と慶応1(1865)年にはワッカンベツ村(S)に居住した。そして,慶応4(1868)年には再び安政5(1858)年時の居住村であるケリマフ村(L)に戻り,明治2(1869)年にもケリマ



第4図 三石場所における村の位置の変化

Fig. 4 Changes in the positions of the settlements (*mura*) in Mitsuishi (「野帳」」、「町史編纂資料」、「ミツイシ御場所土人人別名前家教書 上」、「三石・浦川両郡諸調」、「戊午東西蝦夷誌」、「東西蝦夷山川地理取調図」、「北海道庁20万分の1地図、明治26(1893)年」により作成、第8表、第9表も同様)。

第8表 三石場所における本拠地帰還例
Table 8 Examples of return to where once lived in
Mitsuishi

事 例	安政 3 (1856)	安政 5 (1858)	元治1 (1864)	慶応 1 (1865)	慶応 4 (1868)	明治 2 (1869)	家
1	Н	—(D-	 s	 s	<u> </u>	 L	H2
2	A	—-P		w	W	w	A4
				—в—		W	A4'
3	©	?	P	— P—		—В	C5

アルファベットは村を示し、位置と戸数は第4図と同じ、 $\bigcirc$ は2度居住した村を示す。 $\bigcirc$ A4 は $\bigcirc$ A4 から分かれた新戸。

### フ村(L)に居住し続けた.

ところで、6ヵ年次すべての居住村が確認できる家は43戸あると述べたが、これは家が複数戸に分裂した場合に、本拠地を移した方を新戸として除外し、期間中最も定着的な1戸のみを対象とした場合である。仮に、この新戸をも対等な1戸として安政3(1856)年時の家から連続させて考え、しかも6ヵ年次のうち最低3ヵ年次の居住村が確認できる家をも対象に加えると、確認可能戸数は総計85例となる。しかし、このうち本拠地帰還例は合せて3例にすぎない。したがって、少なくともこの期間における本拠地移動は、一定の本拠地をベースにするものではなかったと考える。

### 5. 居住集団の構成員の変化

各期(I~V)の定着・移動において、各期間内に定着していた(移動しなかった)にせよ、移動したにせよ、行動を共にした家の集合単位を、それぞれ定着単位、移動単位と呼ぶことにする。この時、定着単位は各期とも7戸以上からなる事例がかなりみられるが、移動単位は第9表に示すように1~2戸からなる事例が大部分である。これは、多くの家が最低1度は本拠地を移していることからもわかるように、決して全期を通して定着し続ける家と移動し続ける家とに分化していたことを意味するものではな

V١.

全期間中、あたかも同一の家のように定着・移動 行為を共にした家の集合単位を、仮に同一単位と呼 ぶ、6ヵ年次すべての居住村が確認可能な43戸の中 で、同一単位の最大戸数は2戸ということになる。 2戸からなる同一単位は全部で5例のみである。新 戸をも安政3(1856)年時の家から連続させて考え、 1戸として対象に加えても、同一単位は72例のうち 8例にすぎず、最大戸数は3戸にすぎない。すなわ ち、多くの家は単独で定着し、移動していたことに なり、全期間を通して居住集団の構成員は固定せず、 流動的であったことがわかる。

このような構成員の流動性という居住集団の性質は、村の位置が固定していたか否かによらない。安政3 (1856)年の居住集団に着目して、ヘハウ村(A)の11戸を(A1, A2……A11)と表示し、カムイコタン(B)の10戸を[B1, B2……B10]、以下、同様にトクロシャモ(M)の3戸を[M1, M2, M3]と表示することにする。全期間中、村の位置が固定していたヘハウ(A)をみると、安政3 (1856)年の11戸[A1, A2……A11]はすべて他出し、安政5 (1858)年には4戸[C6, D1, D2, F2]となり、元治1 (1864)年と慶応1 (1865)年には4戸[C6, C6, C6, C6, D1, D2) (ただし、C6'はC6から分かれた新戸)となる。この C6, D1, D2 の3戸を核

第9表 三石場所における移動単位の戸数 Table 9 Number of households moved together

期	I	п	ш	IV	V	>>< 1.10 April 10 Apr	<b>纵三</b> 料	
戸数規模	1856~58	1858~64	1864~65	1865~68	1868~69	単位数	総戸数	
1	20	8	4	2	3	37	37	
2	7	4	1	3		15	30	
3	1	1		1 .	2	5	15	
4		3				3	12	
5				1		1	5	
6								
7	1			1		2	14	
8				1		1	8	
単位数	29	16	5	9	5	64		
総戸数	44	31	6	31	9		121	

として、慶応 4 (1868)年と明治 2 (1869)年には 10 戸(B2, B2', B4', B5, B10, C6, D1, D2, F1, F1') と居 住集団の構成員は変化する。全期間中、村の位置が 固定していた他の 2 村カムイコタン(B)、ケリマフ (L)でも同様に、居住集団の構成員は変化している。 一方、全期間中、3 ヵ年次のみ居住者を受け入れた ヌフシュツ村(C)では、安政 3 (1856)年の 9 戸(C1, C2……C9)はすべて他出し、安政 5 (1858)年、元治 1 (1864)年、慶応 1 (1865)年には居住者がなく、慶 応4(1868)年には 7 戸(A1, A3, A5, A5', A9, C5, F3), 明治 2 (1869)年には5 戸(A1, A3, A9, B3', F3)と居 住集団の構成員は変化する。

### 4) 静内場所の安政以後の本拠地移動

同様にして静内場所をみると, 第 I 期(1856~58) は移動戸数がかなりみられたものの(第4表),安政 5 (1858)年以後は少なくとも村間本拠地移動はほと んど行なわれず, ほぼ定着的になっていた. 移動し た家は, 第Ⅱ期(1858~64)には安政5(1858)年の 150戸のうち1戸であり,第Ⅲ期(1864~65)には元 治1 (1864)年の156戸のうち2戸である. 第IV期 (1865~66)には慶応1 (1865)年の155戸のうち1戸 も移動せず, 第V期(1866~71)には慶応2(1866)年 の148戸のうち21戸が移動したにすぎない。前述の ように, 静内場所では安政 5 (1858)年の村およびコ タンの居住者は、安政3(1856)年にはさまざまな村 に分住していた家の集合であった. こうして, 安政 3~安政5(1856~58)年の2年間に新たに編成され た居住集団が村単位では、ほぼそのまま明治4 (1871)年まで維持されたことになる. 安政 3 (1856) 年以前の移動状況が不明であるが、これはおそらく 定着化の過程と思われる.

### VII 結 論

江戸時代のアイヌの移動形態は,一定の本拠地からの季節的・出稼的移動と一般的に理解されてきた. これは,1年以内というごく短い期間でみれば妥当 であることがわかった.それは,松浦武四郎の調査 記録である安政 5 (1858)年の史料の分析によって, 季節的・出稼的移動の中心は青壮年男子であり,本 拠地には残存者がいたという事実が確認されたから である.

しかし、「人別帳」に記された集落単位の居住者名を異年次間で照合するという方法を用いて、1年以上の期間でみると、本拠地は必ずしも一定していなかった。安政3~安政5(1856~58)年間に、勇払・沙流・浦河場所では本拠地を移した家は少なく、集落(村)の位置は一定していた。一方、三石・静内・十勝・新冠場所では多くの家が本拠地を移し、集落(村)の位置も変化していた。安政3~安政5(1856~58)年の本拠地移動においては、安政3(1856)年の村単位の居住集団が移動行為をともにしたわけではないので、集落(村)の位置そのものが変化するか否かに関わらずに、本拠地を移す家がみられた。

本拠地が一定しているということは、居住集団の 構成員が一定していることを意味する。しかし、安 政5 (1858)年における村の居住集団の構成員は、前 住村を異にする家の集合であり、村よりも小さな集 落単位であるコタンの居住集団も前住村を異にする 家の集合であった・安政3 (1856)年から明治2 (1869)年にかけての三石場所では本拠地移動が頻繁 に生じ、新村・廃村が多く、居住集団の構成員は流 動的に変化していた。そのため、持続的な家集団が 形成されなかった。一方、静内場所では安政3~安 政5 (1856~58)年間には、集落(村)の位置はあまり 変化しなくても多くの家が本拠地を移していた。し かし、安政5 (1858)年から明治4 (1971)年にかけて は、ほぼ定着的になり、集落の位置およびその構成 員を固定化させていた。

本稿の内容は1983年5月東北地理学会,1983年11月人 文地理学会において発表した.本稿を東北大学から三重 大学へ移られた恩師長谷川典夫先生に捧げます. (投稿 1985年3月2日) (受理 1985年9月7日)

#### 注

- 1) 本稿では、季節的とは1年以内という期間を意味し、出稼的とは基点となる特定地を発し、再び基点に戻る移動を意味する.
- 2) 「松浦武四郎文書」は、松浦家から国文学研究 資料館史料館に委託された史料であるので、閲覧 の際は松浦家の許可が必要となる.
- 3) 両史料を照合すると、「戊午東西蝦夷誌」には若干の欠損箇所と記載もれが認められるので、原則的には「戊午山川地理取調日記」に従った。また、居住者の年齢は、両史料と「野帳」(安政5(1858))の計3史料を照合すると若干の違いが認められるので、原則的には「野帳」に従った。これは「野帳」が原史料と考えられるためである。
- 4) 十勝場所では、安政3 (1856)年の村の居住者を 「按東扈従」・「按西・按東・按北扈従録」に従い、 安政5 (1858)年の居住状況は「野帳」(安政3 (1856))に安政5 (1858)年に加筆されたものを用 いた。
- 5)「東蝦夷地場所請より申上」(安政2(1855)年, 函館図書館蔵)には、新冠場所について海岸の3 ヵ所に、それぞれ「夏中 が末迄番人四人夷人男 女三十人程漁業仕居候」という記載があり、春か ら秋にかけては約30人からなる海岸集落が3つ形 成されたことがわかる。この合計90人という数字 は、安政5(1858)年の季節的・出稼的移動者数が 112人である(第3表)のと近い。
- 6) 三石場所の季節的・出稼的移動が特に激しいのは、松浦武四郎の調査時はちょうどコンブ採取期に相当し、三石は蝦夷地でも有数のコンブ産地であったことによるものと考えられる.

# 文 献

- アイヌ文化財保存対策協議会(1970):『アイヌ民族 誌』第一法規,800ページ.
- 足利健亮(1968): 東蝦夷地における和人と蝦夷の居住地移動. 人文地理, 20, 33~65.
- 泉 靖一(1952):沙流アイヌの地縁集団における

- IWOR. 民族学研究, 16, 213~229.
- 伊藤公平(1979):松浦武四郎『戊午日誌』紹介. 北 見郷土博物館紀要, 9, 1~17.
- 遠藤匡俊(1983 a):安政期の東西蝦夷地における場所請負制とアイヌの人口移動. 東北地理, 35,129.
- 遠藤匡俊(1983b):安政期の東蝦夷地におけるアイ ヌの移動.人文地理学会大会研究発表要旨,30~ 31.
- 海保嶺夫(1974):『日本北方史の論理』雄山閣,321 ページ.
- 海保洋子(1980): 蝦夷地の戸籍史料について――そ の成立と性格をめぐって――. 北海道史研究, 22, 13~35.
- 小林和夫(1975): 安政3年の蝦夷地におけるコタンの分布. 北方文化研究, 9,93~127.
- 佐々木利和(1981): レブンゲ・コタン誌稿――とく にコタン構造から――. 地方史研究協議会編: 『蝦夷地・北海道――歴史と生活』雄山閣,305~ 334.
- 鈴木邦輝(1984): 天塩川流域のコタン分布——19世 紀の文献資料から——. 北海道地理, 58, 29~34. 高倉新一郎(1940): アイヌ部落の変遷, 社会学, 7,
- 130~163. 富水慶一(1966):アイヌ民族の集落,北海道の文化,
- 10,36~55. 鳥居龍三(1903):『千島アイヌ』吉川弘文館,210ペ

ージ.

- 羽田野正隆(1981): 十勝平野におけるアイヌ集落の 立地と人口の変遷——江戸時代後期を中心に——. 北方文化研究, 14, 173~198.
- 羽原又吉(1937):アイヌの社会経済生活——主として漁猟生活よりの考察——(二). 歴史学研究, 7, 779~832.
- 平取町史編纂委員会(1974):『平取町史』北海道出版企画センター,835ページ.
- 北海道史編纂委員会(1981): 『新北海道史1巻』北海道,367ページ.
- 吉田 厳(1955):『愛郷誌料』帯広市社会教育叢書, 1,128ページ.
- Watanabe, H. (1972): The Ainu ecosystem, environment and group structure. Univ. of Tokyo Press, 170 p.

# MOVEMENT AND RESIDENTIAL GROUPS OF THE AINU: AN EXAMPLE OF THE SOUTH-EASTERN PART OF HOKKAIDO, JAPAN, FROM 1856 TO 1871

### Masatoshi ENDO\*

The Ainu are an aboriginal, illiterate people living in Hokkaido, southern Sakhalin and the southern part of Kurile Islands. Many old documents show that the Ainu in the Edo period (1603~1867) had exploited surrounding resources by fishing, hunting, and collecting and that they were migratory people.

The movement pattern of the Ainu in the Edo period has generally been recognized that they had migrated seasonally from the fixed home grounds. However, such general recognition was based on insufficient evidence. The aim of this paper is to examine whether the position of the Ainu's home ground was fixed or not in the Edo period and whether the members of the residential group of the home ground was stable or not.

The analysis of seasonal migration from the home ground was based on the document of Takeshiro Matsuura (1858). This document covers about 80 percent of all the numbers of houses and population (Table 2). The analysis of movement from the home ground was derived from tracing the names of heads of households in each settlement at intervals over a year. If the name of the head of household in settlement A in 1856 was found in settlement B in 1858, he and his family were recognized as having moved their home ground from A to B. The documents used in the analysis of stableness of residential groups are the lists of the inhabitants'names in 1856, 1858, 1864, 1865, 1866, 1868, 1869 and 1871. These were documented by the Japanese. The average number of houses per settlement was about 9(Table 1). The study area consists of seven districts in Hokkaido (Fig. 1).

These analyses show that the home grounds of the Ainu in the Edo period had not always been fixed, and that the members of the home ground had not always been stable. The details of the findings are as follows.

(1) Seasonal migration from the home ground in 1858

Seasonal migration means that the Ainu migrate from the inland home grounds near rivers to the seaside for fishing in spring mainly under the management of the Japanese and they return to their home grounds in autumn. Most of the households had at least one seasonal migrant in 1858. The number of seasonal migrants differed in sex and age by district (Fig. 2 and Table 3). Most of the households had the remainders at the home ground and they probably lived there from spring to autumn (Fig. 3). This means that the position of the home ground did not change at least within a year.

Geographical Review of Japan 58 (Ser. A)-12 771~788 1985

\* Fellowships of the Japan Society for the Promotion of Science for Japanese Junior Scientists, Tohoku University.

# (2) Movement of the home ground from 1856 to 1858

The smallest unit of movement from the home ground was a household. Twenty four percent of all households in seven districts moved their home grounds to other settlements from 1856 to 1858. While the Ainu moved almost within each of seven districts, the percentage of the moved households was different by district (Table 4). The settlement mentioned above was called *mura* and was composed of several small settlements called *kotan* in 1858 (Table 5). In the Mitsuishi district, each settlement was composed of one small settlement, that is, *mura* was identical with *kotan*. In this district, the positions of the settlements were changed largely from 1856 to 1858 and the members of the settlement in 1858 were composed of households which had lived in different settlements in 1856 (Table 6). In the Shizunai district, some settlements were composed of a few small settlements in 1858. In this district, the positions of the settlements did not change so much from 1856 to 1858. Nevertheless, the members of settlement (*mura*) and of small settlement (*kotan*) in 1858 came from various settlements (Table 7). Similarly, the members of settlement and of small settlement changed in the Tokachi and Niikappu districts from 1856 to 1858.

# (3) Movement of the home ground after 1858

In the Mitsuishi district, the movement from the home ground had continued after 1858. Mainly as a result of these movements, both the position and the number of households of each settlement (mura) had changed after 1856 (Fig. 4). The Ainu moved the position of their home ground almost within the same river basin. Most of the households never returned again to the settlements where they had inhabited before (Table 8). When stayed in each of five terms (I~V), the number of households staying together was large. While then moved, the number of households moving together was nearly one or two (Table 9). Focused on the 43 households which could be traced through all the five terms, most of the households moved more than once. The number of households which had moved and also stayed in all terms as if they had been one unit, was two. Such examples were merely five. Therefore, the members of the residential group of the home ground had not been stable in the Mitsuishi district from 1856 to 1869. In contrast to the Mitsuishi district, the moved households had been very few after 1858 in the Shizunai district. Therefore, the members of residential group, having newly formed from 1856 to 1858, had been fixed thereafter in Shizunai.

As mentioned above, in the Mitsuishi district after 1856, not only the position but the member of each settlement had largely changed. Then in the Shizunai district after 1858 both the position and the member of each settlement had nearly been fixed. We make the assumption that the Ainu exploited and cultivated the space near the home ground. The spatial organization in the Ainu in Shizunai and Mitsuishi is assumed to have been different under the above assumption. Therefore, it is necessary, as a basic research, to clarify the characteristics of social groups as well as the movement patterns of migratory people or hunter-gatherers for geographical study.

(Key words: Ainu, Edo period, movement, home ground, residential group)